

よしおか

広報



2021

8

No.365

吉岡町役場

検索



Yoshioka Public Relations

目次

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ	P2
新型コロナウイルス感染症対策事業	P3
人事行政の運営状況を公開	P4~5
町政ニュース	P6~10
健康・子育て／図書館	P11~13
くらしの便利帳	P14
スポーツの話題	P15
8月Information	P16
HOTSHOT	P17
よしおかスケジュールカレンダー	P18

今月の
表紙

田植え

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

令和3年度16歳以上になる人へ、6月下旬に接種券を発送しました。満12歳～15歳の人への接種券は、7月中旬に発送しました。

○今年度12歳になる人について

満12歳に達しないと接種ができないため、現在11歳の人への接種券は、誕生日の翌月に発送します。（例：7月生まれの場合は8月上旬に発送予定）

49歳以下の人の接種について

町集団接種・医療機関の個別接種の予約を開始します。

予約開始日：令和3年度に40歳以上の人 8月5日(土) 9:00～
12歳～39歳の人 8月10日(火) 9:00～

※集団接種、個別接種ともに一度定員となった場合でもキャンセルがあった場合、随時受け付けています。町コールセンターにお問い合わせください。

※県央ワクチン接種センター（Gメッセ群馬）でも接種することができます。予約はLINEでのみ受け付けています。

町集団接種について

接種会場：保健センター

コース	接種人数	1回目	2回目
10コース（午前）	300	8月29日(日) 8:45～11:15	9月19日(日) 8:45～11:15
10コース（午後）	300	8月29日(日) 13:15～15:45	9月19日(日) 13:15～15:45

予約開始日：令和3年度に40歳以上の人 8月5日(土) 9:00～
12歳～39歳の人 8月10日(火) 9:00～

予約方法：町コールセンター(☎050-5445-3744)に電話、またはLINE(ライン)で予約してください。定員に達し次第、受け付けを終了します。

町コールセンター受付時間：9:00～19:00 (土・日・祝可)

医療機関の個別接種の日程について

8月29日(日)までの予約を受け付けています。8月30日(月)～9月19日(日)接種分の予約は、8月23日(日)から受け付け予定です。

※実施医療機関については、接種券に同封した個別接種医療機関一覧をご覧ください。

個別接種医療機関追加のお知らせ

駒寄こども診療所・竹内小児科が追加になりました。町コールセンターに電話で予約してください。

予約開始日：基礎疾患がある人 8月2日(日) 9:00～
基礎疾患がない人 8月10日(火) 9:00～

問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス感染症対策として、国の事業と合わせ、現在展開している主な事業を紹介します。
 町民の皆さまの健康と安全を第一に、全庁一丸となって万全の対策を行ってまいりますので、皆さまには、3密リスクの回避や手洗い・うがいの徹底など、引き続き感染症拡大防止へのご協力をお願いします。
 なお、最新の情報は町ホームページでご確認ください。

事業	対象	内容	問い合わせ先
元気応援券の配布	全町民	町内の登録小規模事業所で使用できる商品券(1人当たり3,000円分)を配布。 ※10月第2週頃発送を開始し、11月から使用できるよう準備中です。	産業観光課 産業振興室 ☎26-2280(直通)
生理用品の無償配布	さまざまな要因で経済的に困っている人	福祉室(⑦番窓口)で配布。町ホームページの所定の画面や窓口においてあるカードの提示でも受け取れます。 ※名前や住所は伺いません。	介護福祉課 福祉室 ☎26-2246(直通)
手作りマスク等給付	重度身体障害者・知的障害者	マスクやマスクバンドなどを給付。 ※10月頃から順次対象者へ送付する予定です。	介護福祉課 介護高齢室 ☎26-2247(直通)
配食サービス・移送サービス利用料の負担	高齢者・障害者	社会福祉協議会が行う配食サービス・移送サービスの利用料を町が負担。 ※町への申し込みは必要ありません。	介護福祉課 介護高齢室 ☎26-2247(直通)
家計急変世帯緊急支援	小・中学生がいる世帯	令和3年に入って家計が急変した保護者	教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)
通信環境導入補助金		新たにWi-Fi環境を整備した世帯	
モバイルルーターの貸出		就学援助を必要とする家庭	
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(国)	子育て世帯	対象児童を養育しており、以下の①～③のいずれかに該当する人に児童1人当たり5万円を支給。 ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人 ③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変するなど、児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人(②③は申請が必要) ※詳しくは、広報よしおか6月号14ページまたは町ホームページをご覧ください。	健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)(国)	子育て世帯	対象児童を養育しており、要件に該当する人に児童1人当たり5万円を支給。 ※詳しくは11ページをご覧ください。	

人事行政の運営状況を公表

吉岡町職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営状況についてお知らせします。

▶問い合わせ先 総務課 人事行政室 ☎26-2240(直通)

職員の任免および職員数

○ 職員の採用状況 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区 分	競争試験		
	男 性	女 性	計
一般行政職	2人	3人	5人
技能労務職	0人	0人	0人
計	2人	3人	5人

○ 職員の退職状況 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

定年退職	勲奨退職	普通退職	その他	計
1人	0人	0人	1人	2人

○ 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	備 考
		令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2人	2人	0人
		総務・企画	35人	36人	1人
		税 務	9人	10人	1人
		民 生	14人	15人	1人
		衛 生	11人	11人	0人
		労 働	1人	1人	0人
		農林水産	8人	8人	0人
		商 工	2人	3人	1人
		土 木	12人	11人	△1人
	小 計	94人	97人	3人	
	教育部門	15人	16人	1人	
	消防部門	0人	0人	0人	
	小 計	109人	113人	4人	
会計部門 公営企業等	水 道	6人	6人	0人	
	下 水道	6人	6人	0人	
	そ の 他	7人	8人	1人	
	小 計	19人	20人	1人	
合 計		128人	133人	5人	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除いています。

職員の勤務時間そのほかの勤務条件

○ 勤務時間の状況 (令和3年4月1日現在)

1週間の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

○ 年次有給休暇の取得状況 (令和2年1月1日～12月31日)

平均取得日数11.6日、平均取得率30.2%

○ 介護休暇および病気休暇の取得状況

(令和2年1月1日～12月31日)
介護休暇0人、病気休暇9人

職員の休業

○ 育児休業および部分休業の取得状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区 分	男 性	女 性	合 計
育児休業	1人	9人	10人
部分休業	0人	8人	8人

職員の分限および懲戒処分

○ 処分者数 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

処分の内容	処分者数	
分限処分 公務能率の維持およびその適正な運営を確保する目的から、一定の事由がある場合に、職員に意に反して行われる不利益処分です。	免 職	0人
	降 任	0人
	休 職	0人
	降 給	0人
懲戒処分 公務員としてふさわしくない非行があった場合に、公務の規律と秩序を維持する観点から、職員の道義的責任の追及を目的として行われる不利益処分です。	免 職	0人
	停 職	0人
	減 給	0人
	戒 告	0人

職員の服務

○ 営利企業などの従事の許可の状況 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

申請件数42件、許可件数42件(うち38件は消防団員の従事)

○ 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

人間ドックまたは健康診断の受診、研修の参加、消防団員としての出勤などの際に、職務に専念する義務を免除しています。

職員の研修

○ 職員の研修の状況 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

研 修 区 分	研修回数	参加者数
階層別職員研修	4回	15人
能力開発・向上研修	20回	70人

職員の福祉および利益の保護

○ 職員の健康の保持増進対策

- ①定期健康診断
- ②人間ドックの助成
- ③ストレスチェック
- ④メンタルヘルス相談窓口の紹介

○ 安全衛生に関する事項

インフルエンザ予防接種の助成(共済組合)

○ 災害補償の実施状況

地方公務員災害補償基金群馬県支部による認定・補償件数 0件

○ 互助会などに対する助成の状況

なし

公平委員会からの報告事項

○ 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

○ 不利益処分に関する審査請求の状況

令和2年度中の件数	0件
令和2年度中に審理継続とした件数	0件

職員の給与

○ 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (R 3.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費 比率 B/A	(参考) 令和元年度の 人件費比率
令和2年度	21,808人	10,477,076千円	36,319千円	1,039,342千円	9.9%	11.3%

※人件費には、特別職(町長、副町長、教育長、議会議員、消防団員など)の給料、報酬などを含みます。

○ 職員給与費の状況(全会計当初予算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの 給与額 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和3年度	133人	469,323千円	68,314千円	188,533千円	720,170千円	5,460千円

※1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。
3. 職員数は4月1日現在の人数です。

○ 職員の初任給の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分	吉 岡 町	国
一般行政職	大学卒	182,200円
	短大卒	163,100円
	高校卒	150,600円

○ 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和3年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
291,300円	318,600円	38歳3カ月

※100円未満を端数処理しています。

○ 職種別の平均給料月額、平均経験年数および平均年齢の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職員数		平均給料月額		平均経験年数		平均年齢	
	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年
一般行政職	102人	106人	292,700円	294,400円	15年8カ月	15年11カ月	38歳2カ月	38歳5カ月
税務職	10人	11人	255,600円	248,200円	11年8カ月	11年0カ月	33歳4カ月	33歳1カ月
薬剤師・医療技術職	1人	1人	*	*	*	*	*	*
看護・保健職	7人	6人	235,100円	245,400円	8年8カ月	10年1カ月	31歳7カ月	33歳0カ月
企業職	6人	6人	337,600円	330,400円	22年9カ月	20年10カ月	43歳4カ月	42歳0カ月
その他の教育職	2人	2人	*	*	*	*	*	*
技能労務職	0人	1人	-	*	-	*	-	*

※該当者が2人以下の職種は、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、人数以外は表示していません。
※100円未満を端数処理しています。

○ 級別職員数の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	係長	室長	課長	
職員数	9人	37人	36人	20人	20人	11人	133人
構成比	6.8%	27.8%	27.1%	15.0%	15.0%	8.3%	100.0%

○ 職員手当の状況(期末・勤勉手当)

(令和2年度支給割合)

町		国	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期 1.30月分	6月期 0.95月分	6月期 1.30月分	6月期 0.95月分
12月期 1.25月分	12月期 0.95月分	12月期 1.25月分	12月期 0.95月分
計 2.55月分	計 1.90月分	計 2.55月分	計 1.90月分

○ 特別職の報酬などの状況

(給料・報酬は令和3年4月1日現在・期末手当は令和2年度支給割合)

区 分	月 額	期末手当
給 料	町 長	580,800円
	副町長	522,000円
	教育長	482,400円
報 酬	議 長	300,000円
	副議長	234,000円
	議 員	212,000円
		6月期 2.25月分 12月期 2.20月分 計 4.45月分
		6月期 2.25月分 12月期 2.20月分 計 4.45月分

祝

駒寄スマートICが大型車対応・供用開始

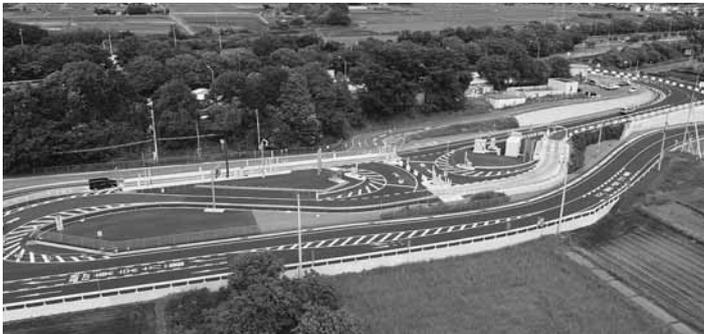
令和3年7月16日(金)から、関越自動車道駒寄スマートICが大型車対応化により、ETCを搭載した大型車も利用することができるようになりました。

この事業の効果として、駒寄スマートICの利便性を活かした産業の活性化、物流などの利便性向上、大

型バスのアクセス向上による観光などの振興、迅速な物資の供給などによる防災機能の強化、陸上自衛隊の災害時救援活動の迅速化が見込まれます。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室
☎26・2278(直通)



▲駒寄SIC上り



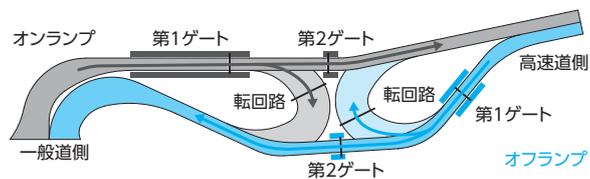
▲駒寄SIC下り



▲記者会見の様子(左から、吉岡町商工会長、吉岡町長、前橋市長、前橋商工会議所会頭)

ダブルゲート方式

- 出入り口のゲートが2箇所
- 通常は2箇所ともバーが開き通行
- 誤進入車(ETC未装着車など)の場合は、第1ゲートのみが開き第2ゲートは閉じたまま
- 転回路へスムーズに誘導でき、誤進入車や後続車の安全な通行を確保



駒寄スマートICは、平成16年12月からの社会実験を経て、平成18年10月から本格運用を開始しました。その後、利用者は年々増え続け、現在では1日平均約5,000台の利用実績があり、大型車対応化への機運が高まっております。

これを受け、前橋市およびネクスコ東日本と共同で平成26年から事業に着手し、8年の歳月を経て、この大型事業が完成する運びとなりました。

今後、観光振興や企業立地など、この効果の波紋が、駒寄スマートICから拡散して、群馬県央域の活性化に大きく貢献するものと期待しております。

ここに供用開始を迎えることができましたのは、国・群馬県・前橋市関係者各位およびネクスコ東日本株式会社ならびに地元地権者・関係者の皆さまのご理解とご支援の賜物であり、厚く御礼申し上げます。



吉岡町長
柴崎徳一郎

今月の納税

町県民税普通徴収
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…2期

納期限 8月31日

コンビニエンスストア、スマホ決済アプリでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

公衆無線LAN (Free Wi-Fi) をご利用ください!

役場本庁舎、社会体育館、老人福祉センター、地域福祉交流施設、道の駅よしおか温泉の一部で利用できます。

※利用は、全て利用者自身の責任です。



▲詳しくは町ホームページをご覧ください

▶ 問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241 (直通)

消防団が新体制に

消防団長就任・退任のあいさつ



新団長
岩田茂己さん

消防団長就任のあいさつ

皆さまには、口頃より消防団活動に多大なるご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

昨今、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で町民皆さまも不自由な生活を強いられる中、我々消防団も活動が制限されているのが現状です。

しかし、火災や災害は一時も待つてはくれません。町民の生命財産を守り吉岡町の安心安全を守るために、コロナ禍でもできる訓練を実施し、消防力の維持向上に努めて参りますので、町や消防署をはじめ関係各位皆さまには、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、町民皆さまのご健勝とコロナ禍が一刻も早く終わり正常な日常に戻りますことをご祈念し、団長就任の挨拶とさせていただきます。



前団長
吉澤充雄さん

消防団長退任のあいさつ

在任中は、町や消防関係者、地域住民、各団員皆さまのご協力のもと、消防団長としての責務を全うできたことに心より感謝申し上げます。

さて、団長就任以来、私は、消防団として町民の命と地域の安全を守ることはもちろん、団員の基礎技術力の向上や安全管理の徹底、何より団員一人一人の消防団員としての意識の向上を図ってきました。

近年、火災や災害が多様化・激甚化する中、団員一人一人がいついかなる時も高い危機意識を共有して活動することが何より大切であり、それが自分たちの命を守り、結果として町民の皆さまの安全安心を守ることに繋がります。

今後町の発展とともに、消防団がますます充実強化されることを期待し、退任の挨拶とさせていただきます。



台風の季節です!

情報の入手方法の確認を

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

URL <https://service.sugumail.com/yoshioka/member/>

URLを入力またはQRコードを読み取るか、t-yoshioka@sg-m.jpへ空メールを送信してください。

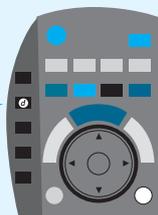
総務課ほっとメール



テレビリモコンdボタン

地上デジタル放送テレビのデータ放送を通じて、気象情報・雨量情報・水位情報のほか、市町村が発信する避難情報や避難所開設情報などをいち早く見ることができます。

dボタン



問い合わせ先 総務課 安全安心室 ☎26-2243(直通)

新副団長就任



新副団長
松岡健司さん

松岡健司さんが新たに消防団副団長に就任しました。

前任副団長の大島浩二さんとともに、ご活躍を期待しています。

企業版ふるさと納税

株式会社きのした様より寄付

町の地方創生の取り組みに係る企業版ふるさと納税として、株式会社きのした様より寄付をいただきました。

いただいた寄付金は、一人一人が輝き、生き生きと暮らせるまちをつくる事業として行う「新明治第2学童クラブ新設事業」にかかる費用に充てさせていただきます。



▲新明治第2学童クラブ完成イメージ

企業版ふるさと納税で古岡町を応援してください

企業版ふるさと納税とは、国の認定を受けた町の地方創生プロジェクトに対して町外に本社を設ける企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。最大で寄付額の約9割が軽減されます。

この制度を活用して町の取り組みを応援いただける企業の皆さまを募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

なお、寄付をいただくには、次の要件があります。

- 本社（税法上の主たる事業所または事務所）が町内のない企業が対象です。
- 1回当たり10万円以上の寄付が対象です。
- 寄付企業への経済的な利益の供与は禁止されています。
- 寄付の対象期間は令和2年度から令和6年度までです。

▼問い合わせ先

企画財政課 企画室
☎ 26・2241（直通）



どなたでも傍聴できます

町議会9月定例会(予定)

9月1日(水)	開会日
2日(木)	一般質問
3日(金)	一般質問
13日(月)	閉会日

(討論・表決など)

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。

発熱など体調が優れない場合は傍聴をご遠慮ください。傍聴時は、マスクの着用・手指の消毒をお願いします。

調査にご協力ください

地籍調査事業を進めています

地籍調査は、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について、その所有者、地番および地目の調査と境界や面積に関する測量を行い、その結果に基づき法務局の登記簿と公図を修正するものです。土地の実態が明確になることで、境界トラブルの防止、災害復旧の迅速化などを図ります。



また、町議会ホームページで生中継および録画配信を行っていますので、ぜひご覧ください。

本会議生中継・映像配信



▼問い合わせ先

議会事務局
☎ 26・2283（直通）



令和3年度は、**大久保字長久保、字大松**の測量と現地立会いを行います。また、昨年度現地立会いを行った大久保字吉開戸について測量成果の閲覧を行います。調査実施にご協力ください。

▼問い合わせ先

建設課 用地管理室
☎ 26・2279（直通）



今月の手話

「大丈夫ですか？」



右手の親指以外の4本の指先を左胸、右胸と順にあてます。右胸に手を当てた時に首を横にかしげると疑問文になります。首をかしげず表現すると、「大丈夫です」または「可能です」という意味になります。

防災無線(戸別受信機)設置工事開始のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響で納品が遅れていた戸別受信機の設置工事を開始します。

▶対象 役場へ防災無線設置の予約の電話をした人

▶工事日 月曜日～土曜日
8:30～17:00

▶工事業者 藤田エンジニアリング株式会社(☎0279-25-8258)

▶工事の流れ

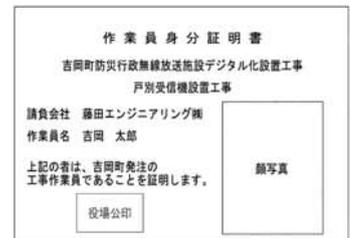
- ①業者から工事日程の連絡をします。
 - ②訪問・電波測定・設置
- ※作業時間はアンテナ設置で1～2時間程度

▶その他

まだ予約していない人で設置を希望する人は役場にご連絡ください。
※旧型利用者も更新の意思確認のため、予約が必要です。

▶問い合わせ先

総務課 安全安心室 ☎26-2243(直通)



作業員身分証明書の見本

※作業員は作業員身分証明書を携帯しています。

月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ



クーリング・オフって何？

●**渋川市消費生活センター** ☎22-2325

(月～金午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く))

●**群馬県消費生活センター** ☎027-223-3001

●**消費者ホットライン** ☎188

町ホームページはこちら▶



広報6月号・7月号で、契約について紹介しました。今回はクーリング・オフについて紹介します。

クーリング・オフとは、消費者がある特定の取引により契約の申し込みや締結をした場合に、冷静に考えなおす時間を与え、一定期間内であれば申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です。

どんなときに使えるの？

- ・訪問販売(家庭訪問などの営業所以外での契約)
- ・電話勧誘販売(業者の電話での勧誘による契約)
- ・連鎖販売取引(マルチ取引)
- ・特定継続的役務提供(継続的なサービスの提供を受ける契約)
- ・業務提供誘引販売取引(提供される仕事で収入を得るために必要な物品を購入する契約、内職商法)
- ・訪問購入(業者が自宅などで商品の買い取りを行う契約)



どうやって申し出するの？

決められた期間内に書面で、特定記録郵便などで送ります。期間内に事業者へ届く必要はありません。通知は自分で書くことができます。町ホームページでは、クーリング・オフの期間や通知書の見本を紹介しています。ご覧ください。

※条件によってはクーリング・オフができない場合があります。取引形態によって申し出ができる期間は異なります。クーリング・オフができるか不安な場合は、消費生活センターなどへご相談ください。

長寿を祝福

敬老福祉大会

長年社会に貢献してきた人
たちへ、感謝するとともに長
寿を祝福するため、敬老福祉
大会を開催します。対象とな
る76歳以上の人には案内状を
送付します。

また、90歳到達者・金婚祝
い・介護者表彰・エンゼル表彰
をあわせて行います。

▼期日 9月20日(㊤敬老の日)

▼場所 文化センター

▼対象 次のいずれかに該当
する表彰希望者は、8月27日

㊤までに連絡してください。

◆金婚祝い 町内に在住する結
婚50年以上の夫婦(令和2年
度の表彰対象者で、まだ表彰
を受けていない夫婦も申請可
能)

◆エンゼル表彰 令和元年8月
8日(令和3年8月7日に4
人目の子が生まれた親

▼連絡・問い合わせ先
社会福祉協議会

☎54・3930



祝金などの支給方法の変更

町では長寿をお祝いし、敬老の意を表するた
め、対象の年齢になる人を訪問していますが、
本年度は訪問を中止します。そのため、訪問の
際に支給していた敬老祝金などは、次のように
支給します。

▶支給方法

令和3年度中に満80・85歳の人

祝金を本人の口座へ振込

満88・90・95・101歳以上の人

祝金を本人の口座へ振込

祝品を配送

(いずれも9月1日現在で、一年以上町に住所が
ある人)

※対象者には、詳細を通知でお知らせしています。

▶問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室

☎26-2247(直通)



人事異動のお知らせ(7月1日付)

	異動前	異動後
伊藤 鮎里	介護福祉課	健康子育て課
大澤 美穂 (新規採用)	—	介護福祉課



申請は9月中旬に

紙おむつ・尿取りパッドの購入を助成します

▼対象 町在住・在宅で、常時
紙おむつ・尿取りパッドを使
用し、次のいずれかに該当す
る人

●65歳以上で要介護3〜5の
認定を受けている人

●3歳以上で身体障害者手帳
1級・2級または療育手帳A
を持つ人

※施設などに入院入所してい
る人は除く

▼助成上限額 10,000円

▼申請期間 9月1日(水)〜30日(木)



▼申請に必要なもの

●申請書(介護高齢室窓口で
受け取るか、町ホームページ
からダウンロードしてくださ
い。)

●令和3年4月1日〜9月30

日のレシートや領収書

●介護保険証、身体障害者手
帳または療育手帳の写し

※審査後、申請書で指定され
た口座に振り込みます。

▼提出・問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室
☎26・2247(直通)



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に厳しい状態にある低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うため子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対象

次の養育要件①～⑤のいずれかに該当し、かつ所得要件ア・イのいずれかに該当する人

※すでにひとり親世帯分の給付金を受け取った人は対象となりません。

養育要件

①令和3年4月分の児童手当を受けた人
②令和3年4月分の特別児童手当を受けた人
③令和3年5月分～令和4年3月分の児童手当の新規認定や手当額増額の認定を受けた人
④令和3年5月分～令和4年3月分の特別児童扶養手当の新規認定や手当額増額の認定を受けた人
⑤①～④以外で、令和3年3月31日時点で平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童を養育している人(高校生のみ養育している人など)

所得条件

ア. 令和3年度分の住民税均等割が非課税の人
イ. 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降の家計が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった人

給付額

児童1人当たり一律5万円

申請について

受付期限

令和4年2月28日㊦

※養育条件①～④で所要条件アに該当する人は申請不要です。それ以外の人(高校生のみ養育している人や、収入が急変した人、②・④以外の公務員の人など)は申請が必要です。

必要書類

詳しくはお問い合わせください。

申請書、添付書類(必要な添付書類は申請書に記載されています)

※申請書、収入(所得)額申立書は保健センター窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

その他

- ・所得要件アについて、税の申告が未申告の人(収入が無かったため申告しなかった人(被扶養者となっている人を含む))は税務室で申告した後に給付金の申請をしてください。
- ・住民税の課税状況について、電話でお答えすることはできません。本人確認書類をお持ちの上、税務室でご確認ください。

▶申請・問い合わせ先

健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248 (直通)

心と身体を整える運動教室



自重(自分の体重)を使って気持ちよく身体を動かす運動を行います。自粛生活で疲れた心と身体をリラックスさせましょう。

対象 ▶ 40～64歳で運動制限がない人

日時 9月9日～11月11日の毎週木曜日(9月23日、10月14日を除く)、計8回

場所 保健センター

時間 15:00～16:00

定員 10人(初参加者優先)

申込期間 8月23日㊦～25日㊧

▶申し込み・問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)



児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている人へ

現況届・所得状況届の提出を

児童扶養手当(児扶)の現況届・特別児童扶養手当(特児)の所得状況届は、8月分以降も引き続き手当を受けられるか審査するためのものです。手当を受給している人は、届出をしないと8月分以降の支給が停止されます。忘れずに提出してください。

児童扶養手当とは

母子・父子家庭や、父母がいないなどの児童の生活の安定を図り、自立を促進するために手当を支給する制度です。次の①～⑨のいずれかの条件にあてはまる児童(18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童、障害児は20歳未満)を監護養育しているひとり親家庭の父・母または養育者に支給されます。

特別児童扶養手当とは

心身に一定の障害がある20歳未満の児童を養育している父母または養育者に支給される手当です。

続き1年以上拘禁されている
⑧婚姻によらないで懐胎した
⑨父・母ともに不明である(孤児など)

△支給されないケース

- 児童が児童福祉施設などに入所している。(児扶・特児)
 - 異性と事実上婚姻関係と同様の事情にある。(児扶)
 - 児童が障害を事由とする公的年金を受けている。(特児)
- ※一定額以上の所得がある場合は、支給停止となります。その他、支給されない場合があります。

児童扶養給者には7月下旬、特児受給者には8月上旬に通知を郵送しました。ご確認ください。

提出期間 (開庁時間に限り)	<p>児扶：8月2日月～19日金 特児：8月12日金～20日金</p> <p>※窓口の混雑を避けるため、なるべく駒寄地区の人は奇数日、明治地区の人は偶数日に来てください。ご協力をお願いします。</p> <p>※8月4日金は、保健センターで新型コロナウイルスワクチン接種が行われるため、受け付け人数が限られます。提出を希望する人は、子育て支援室に予約をしてください。</p>
提出するもの	<p>①児扶：現況届 特児：所得状況届</p> <p>②手当証書</p> <p>③その他必要に応じた書類</p>

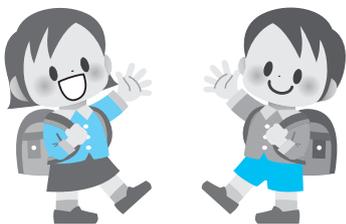
①父母が離婚した
②父または母が死亡した
③父または母が重度の障害の状態にある
④父または母の生死が明らかでない
⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている
⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けた
⑦父または母が法令により引き

児童扶養手当

児童の人数	1人の場合	2人目加算額	3人目以降の加算額 (1人あたり)
支給額 (月額)	全部支給 43,160円	10,190円	6,110円
	一部支給 43,150円～ 10,180円	10,180円～ 5,100円	6,100円～ 3,060円

特別児童扶養手当

支給額(月額)	1級：52,500円	2級：34,970円
---------	------------	------------

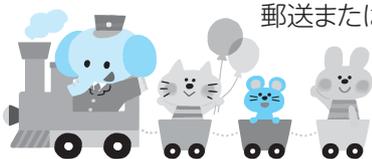


※いずれの手当も、受給するためには申請が必要です。詳しくは問い合わせください。

▼申請・問い合わせ先
健康子育て課 子育て支援室
☎26-2248(直通)

わが家の愛ドルを募集しています

広報よしおか裏面の「わが家の愛ドル」のコーナーでわが子を紹介してみませんか？
2歳以下のお子さんを募集中です。
郵送またはメールで受け付けています。



▶問い合わせ先
企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

詳しくは、町ホームページをご覧ください。





9月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、8月の予定は広報7月号15ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
マタニティーClass	7日☉ 13:30~16:00	出産予定日が令和3年10月~12月の妊婦とその家族	①先着16組 ②健康づくり室に電話で8月31日☉までに事前予約をしてください。
10~11カ月児健診	8日☉受付13:00~	令和2年9月16日~10月25日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
子育て相談会	10日☉ 10:00~12:00 16日☉ 14:00~16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関すること 相談員:心理士(または保健師) ③健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
土日開催	健康相談	12日☉・25日☉ 10:00~11:30、13:00~15:00 ※12日☉、25日☉午前は遊びに利用できません。	健康相談のある人 相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員:保健師、管理栄養士
	母子手帳交付	妊婦	妊娠届出書を持参してください。
パパ・ママClass	12日☉ 13:00~16:30	出産予定日が令和3年10月~12月の妊婦とその家族	①先着16組 ②健康づくり室に電話で9月3日☉までに事前予約をしてください。
2歳児歯科健診	14日☉受付13:00~	令和元年8月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ことばの相談	14日☉ 14:00~16:00	子どものことばの面でアドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関すること(発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ③健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3歳児健診	17日☉受付13:00~	平成30年6月1日~7月10日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
1歳6カ月児健診	22日☉受付13:00~	令和2年2月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談(作業療法士)	22日☉ 13:30~16:30	子どもの運動発達の面でアドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関すること(いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ③健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母乳&離乳食相談	30日☉受付 9:30~	乳幼児と親または家族	持ち物:母子手帳 相談員:助産師・栄養士・保健師 相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ③健康づくり室に電話で事前予約をしてください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)

休館日
 8/2月・10火・11水
 ・16月・23月
 ・26木・30月
 9/6月

わらべの会の読み聞かせ
 毎週土曜日 11:00~
 パネルシアター 8/25☉ 10:00~
 文化センター2階 視聴覚室または和室

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索

新着紹介

一般向け(図書)

声の在りか

(寺地はるな/KADOKAWA)

小学4年生の息子が出入りする民間学童で働きはじめた希和。子どもたちに振り回されながらも、希和はいつの間にか自分の考えを持たなくなったことに気付く…。大人の成長小説。『カドブンノベル』掲載をまとめて単行本化。

TRC2-7より

方向音痴って、なおりますか?

(吉玉サキ/交通新聞社)

迷わないためのコツを伝授してもらったり、地図の読み方を学んでみたり、地形に注目する楽しさを教わったり…。方向音痴の克服を目指して悪戦苦闘した軌跡を綴る。Web『さんたつby散歩の達人』連載を改題し加筆修正。

TRC2-7より

DVD アルキメデスの大戦

CD HELP EVER HURT COVER(藤井 風)

児童向け(図書)

もりの100かいだてのいえ

(いわいとしま/偕成社)

ふしぎな音を頼りに森の奥へ行ったオトちゃんは、音楽好きの生きものたちが暮らす大きな木の家にとどろつきました。100階で演奏会があると聞いたオトちゃんは上へと登っていき…。「100かいだてのいえ」シリーズ第5弾。

TRC2-7より

野ねずみきょうだいの草花あそび

初夏から秋まで

(長谷川直子/福音館書店)

カラスウリの乳母車、キンモクセイの香りかご…。野ねずみきょうだいが、初夏~秋の身近な植物で楽しむ新しい草花あそびを紹介します。新鮮で美しく、作ってみたくなる約20種類の作品を収録。TRC2-7より

本を読んでカードに
スタンプを集めよう!



こども読書
スタンプラリー
2021
開催中!

対象 小学生

期間 令和4年 2月27日☉まで

20冊以上本を読んだ子には
賞状を贈呈します。

「ぐんま創業スクール」
受講生募集

創業するために必要な基本的ノウハウと、創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール」(町特定創業支援事業)が開催されます。

【前橋会場】10月3日・10日・17日・24日・31日

【みどり会場】11月14日・21日・28日、12月5日・12日

※いずれも日曜日
※午前10時～午後4時

※前橋会場・みどり会場の講義内容は同じものです。

【前橋会場】群馬県商工連会館2階大研修室

【みどり会場】みどり市商工会
※県内で創業を予定している人、起業に興味・関心がある人

※原則1年以内に創業を検討している人

【定】各コース15名(応募多数の場合は参加者を選考します)

【費】無料

【申】県商工会連合会ホームページから申込書をダウンロードし、メール・FAX・郵送で申し込みをしてください。

【問】産業観光課 産業振興室

☎26・22280(直通)

町商工会
☎54・2625

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

8月27日(金)～9月2日(水)を「子どもの人権110番強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談・悩みごとについての電話相談の受付時間を延長します。人権擁護委員と法務局職員が相談を受けます。秘密は固く守ります。

▼子どもの人権110番
☎0120・007・1110(全国共通・通話料無料)

▼受付時間 月～金午前8時30分～午後7時、土・日午前10時～午後5時

【問】前橋地方法務局人権擁護課
☎027・221・4466



下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

▼日時 10月17日(土)午後2時～4時

▼会場 高崎経済大学

▼受験料 8,500円

▼申込書配布期間 8月31日(木)まで役場下水道室窓口に配布

▼受験申し込み方法 申込書一式を「東京都下水道サービス株式会社」へ郵送(指定の封筒)

▼受験申込期限 8月31日(木)(当日消印有効)

※詳しくは、県下水道協会ホームページでご確認ください。

▼問い合わせ先 上下水道課下水道室
☎26・2284(直通)



県営住宅9月定期募集

▼入居可能日 当選後、承認され次第案内します。

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※連帯保証人不要

※単身の申し込み可能

※その他収入制限などがあります。詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ(<http://www.gunma-ikokor.jp>)をご覧ください。

▼申込用紙 県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、吉岡町役場など

※県住宅供給公社では、土曜日配布します。

▼申込期間 9月1日(水)～15日(木)

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

【問】県住宅供給公社
☎027・2223・5811
FAX 027・2223・9808

県立二葉高等特別支援学校地域の学校開放講座「ふたばいきいき体験講座」

肢体不自由教育に興味のある人や障害のある子ども、家族、地域の皆さまなどを対象に、生徒の活動をより深く知ってもらうために、体験講座を開催します。

①交流活動 情報モラルやマナーについて生徒と共に考えます。

【期】10月12日(土)
【時】午後1時25分～2時15分

②ボッチャ体験交流活動
【期】10月20日(土)
【時】午前8時45分～9時35分

【共通事項】
【定】各3人(先着順)
【費】無料

【場】県立二葉高等特別支援学校
【申住所・名前・電話番号・希望する講座(①、②または両方)を記入し、FAXまたはメールで申し込みしてください。

【問】
県立二葉高等特別支援学校
☎027・360・6611
FAX 027・360・6612

☎027・2223・9808
FAX 027・2223・5811

教室・大会お知らせ

バドミントン教室

期 9月3日～17日火・金曜日
(全5回)
時 午後7時30分～9時
場 吉岡中体育館アリーナ
持 運動のできる服装、運動靴、タオル
申 8月22日⑩までにスポーツ協会事務局(☎54・1161)に電話
問 スポーツ協会バドミントン部長 須田哲也
☎090・5511・1903

第48回町民バドミントン大会

期 9月26日⑩
時 午前9時開会
場 吉岡中体育館アリーナ
対 町内在住・在勤・在学者およびの町登録団体に所属する人
種 男子ダブルス・女子ダブルス・小学生シングル
申 9月17日⑩までにスポーツ協会事務局(☎54・1161)に電話
問 スポーツ協会バドミントン部長 須田哲也
☎090・5511・1903

町民スカイクロス教室

期 9月6日⑩・13日⑩全2回
時 午前10時～正午
場 緑地運動公園グラウンド
持 運動のできる服装、水筒、帽子、タオル
申 当日会場で受け付け
問 町スカイクロス愛好会事務局 大畠トリ子
☎54・2719

第7回町民スカイクロス大会

期 9月27日⑩
時 午前9時受け付け、午前9時30分開始
場 緑地運動公園グラウンド
対 町内在住の人および町スカイクロス愛好会員(初心者可)
持 運動のできる服装、水筒、帽子、タオル
定 先着30人
申 町スカイクロス愛好会事務局 大畠トリ子
☎54・2719

中止のお知らせ

8月29日⑩に予定していた夏の町民ハイキングは中止となりました。



新しい働き方・休み方を
実践するために
年次有給休暇を
上手に活用しましょう

●年次有給休暇の計画付与制度を導入しましょう
●年次有給休暇の計画付与による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化につながります。

みんなで休暇。
夏を楽しく
リフレッシュ。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

バナー広告募集中

町ホームページにバナー広告掲載を希望する企業を募集しています。

- 掲載料金
 - 町内に事業所がある場合
1カ月 2,000円
 - 町外に事業所がある場合
1カ月 3,000円



●掲載場所
町ホームページトップページ

●規格
縦 50ピクセル × 横 150ピクセル
※掲載希望月の前々月末日までに申し込みしてください。

●問い合わせ先
企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

入ってよかった!
中退共の退職金制度

事業主の声
従業員との信頼関係も厚く、人材の定着につながっています

従業員の声
退職後の保証があるので安心して働けます

掛金が全額非課税なので、節税にもつながりました

パートの私も加入してもらい、新たにやる気が出てきました

半世紀で100万社以上が利用
安心と信頼の退職金制度です!

- 国が掛金の一部を助成
- 外部積立型だから管理が簡単
- 掛金は全額非課税
- パートさん用の掛金もご用意

詳しくはホームページをご覧ください

<http://chutaijyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 ちゅうたいきょう
中小企業退職金共済事業本部 略称: 中退共
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211



8月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)

カートリッジ、ガスボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したものの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

9月 1日☉ 8:00~ 9:00 下八幡神社(南下)
10:30~11:30 上野原集会所(上野原)
15日☉ 8:00~ 9:00 漆原文化センター(漆原西・東)
10:30~11:30 三津屋田端公会堂(大久保寺上)
粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月~金 10:00~17:00
土 10:00~15:00 日・祭は休館

8月 18日☉	16:00~	みんなであそぼう!
23日☉	16:00~	紙芝居
28日☉	10:00~15:00	リサイクルの日

英語あそび お休み

えくぼクラブ お休み

人口

人口 21,928人(29) 男性 10,770人(17)
世帯数 8,480戸(12) 女性 11,158人(12)
令和3年7月1日現在()は前月比

相談会 ☎は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談室

期 8/10、9/13
時 13:00~17:00
(15:00~手話通訳者設置)
場 役場第1会議室
問 福祉室
☎26-2246

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ ☎)
期 8/12、9/9
時 13:30~15:30
(法律相談は~16:00)
場 老人福祉センター
問 福祉室
☎26-2246
庁 人事行政室
☎26-2240
団 社会福祉協議会
☎54-3930

空き家等無料相談 ☎

期 8/13、9/10
時 13:30~16:15
場 役場第1会議室
問 都市建設室
☎26-2278

無料法律相談 ☎

期 8/26
時 19:00~
場 問 隣保館
☎54-4692

こころの相談 ☎

期 ①8/19、②9/2
時 13:30~15:30
場 ①吉岡町保健センター
②榛東村保健相談センター
内 精神科全般
問 渋川保健福祉事務所
☎22-4166

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科・歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科	外 科	耳 鼻 科※	歯 科※	
8	8 ☉	みゆきだ内科医院 渋川市行幸田 60-6070	榛東わかばクリニック 榛東村山子田 20-5531	渋川市国保あかぎ診療所 渋川市赤城町 56-2220		宮下デンタルクリニック 渋川市中郷 53-4701
	9 ☉	渋川中央病院 渋川市石原 25-1711	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010		三剛歯科医院 渋川市伊香保町 72-3430
	15 ☉	川島内科クリニック 渋川市渋川 23-2001	原沢医院 渋川市伊香保町 72-2503	関口病院 渋川市渋川 22-2378		佐島歯科クリニック 渋川市渋川 22-0069
	22 ☉	本沢医院 渋川市石原 23-6411	入内島内科医院 渋川市半田 60-7322	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 吉岡町大久保 26-7546	佐藤歯科医院 吉岡町下野田 54-8330
	29 ☉	中野医院 渋川市渋川 22-1219	駒寄こども診療所 吉岡町大久保 55-5252	加藤整形外科医院 渋川市行幸田 20-1007	いのうえ耳鼻咽喉科医院 渋川市有馬 30-1133	永井歯科医院 渋川市赤城町 56-8854
9	5 ☉	厚成医院 渋川市石原 22-1060	赤城開成クリニック 渋川市赤城町 20-6500	北毛病院 渋川市有馬 24-1234	森医院 渋川市石原 23-8733	小野上歯科診療所 渋川市村上 59-2493

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(19:00~22:00 年中無休) ☎23-8899
◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。



HOT SHOT

町のカンントリーサインが決定

カンントリーサインは、そのまちのシンボルと市町村名を一体化した標識で市町村の境界に設置されるランドマークです。今回、吉岡中学校の生徒から 239 点の応募があり、石山結央さんの作品が最優秀賞に選ばれました。名勝「船尾滝」をモチーフにした最優秀賞作品は関越自動車道に設置され、町に訪れる人を出迎えてくれます。



※左から最優秀賞 石山 結央さん、優秀賞 木下 伊織さん、伊瀬谷 心雪さん、星 心華さん



▲最優秀賞作品

連携協定締結式

明治安田生命保険相互会社様と、地域社会の発展や住民サービスの向上を目的に連携協定を締結しました。健康増進、子育て高齢者支援、見守り活動、防災・防犯、スポーツ・文化振興などでご協力いただきます。



租税教室を開催

7月6日、駒寄小学校6年生を対象に、租税教室を行いました。税の大切さを学ぶための租税教育活動として、毎年租税教室が行われています。



8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です

プラグはときどきコンセントから抜いて、乾いた布などで拭きましょう

ホコリが溜まらないように掃除しましょう!

わたしは電気保安部キョーゴ

一般財団法人 関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

「広報よしおか」をスマートフォンへ配信します。

- スキマ時間に手軽に読める
- 最新号の配信をアプリでお知らせ
- スクロールでのページめくりや拡大・縮小がスムーズ

利用方法

1. 下のQRコードから無料アプリ **マチイロ** をインストール
 2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定
- ※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

▶問い合わせ先
企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)



8月~ よしおかスケジュールカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
実施場所 町 役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 議 議会 文 文化センター ※保健センター事業の詳細については、広報7月号15ページをご覧ください。						
8 山の日	9 振替休日	10 町 定例農業委員会 障害福祉 なんでも相談室 保 助産師相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	11 燃えないごみ(全域)	12 老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	13 町 空き家等無料相談 燃えるごみ(駒寄地区)	14 保 3歳児健診 広報8月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)
15	16 町 証明発行 (住民保険室) 延長19時30分まで 燃えるごみ(明治地区)	17 保 1歳6カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	18 燃えないごみ(全域)	19 保 ハーフバースデー 燃えるごみ(明治地区)	20 保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	21
22	23 燃えるごみ(明治地区)	24 燃えるごみ(駒寄地区)	25 文 定例教育委員会 燃えるごみ(駒寄地区)	26 保 子育て相談会 母乳&離乳食相談 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	27 燃えるごみ(駒寄地区)	28 保 健康相談 母子手帳交付
29	30 燃えるごみ(明治地区)	31 保 3~4カ月児健診 町 町民税普通徴収 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 ...第2期納期限 燃えるごみ(駒寄地区)	9/1 保 総合健診 議 開会日 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(南下・上野原)	2 保 総合健診 議 一般質問 (変更の可能性有り) 燃えるごみ(明治地区)	3 議 一般質問 (変更の可能性有り) 広報9月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	4
5	6 町 証明発行 (住民保険室) 延長19時30分まで 燃えるごみ(明治地区)	7 保 マタニティーClass 燃えるごみ(駒寄地区)	8 保 10~11カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	9 老 人権・行政・ 無料法律相談 保 保育所・認定子ども園 入所申し込み 心と身体を整える 運動教室 燃えるごみ(明治地区)	10 町 空き家等無料相談 保 保育所・認定子ども園 入所申し込み 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	11



内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。



友好都市 たいきちょう 大樹町通信

「北海道スペースポート」本格稼働
 「北海道に宇宙版シリコンバレーをつくる」という計画の実現に向けて、「北海道スペースポート」を4月から本格稼働しました。世界の宇宙ビジネスを代表するインフラとして発展させ、宇宙産業に携わるすべての方々に快適なビジネス環境を提供し、人類の発展に貢献することを目指します。

山崎家の愛ドル (漆原)

きょうしろうちゃん
#30.7.25生

ひのすけちゃん
R2.12.8生

父 崇史さん・母 麻衣さん
梗士郎ちゃん
3歳
松乃介ちゃん
8カ月

★メッセージ
賑やかな仲良し兄弟、大きくなあれ!
★名前に込めた思い
梗士郎:自分の意思を持った人になるように。
松乃介:色々な人に出会って成長できるように。

【編集後記】
台風季節になりました。時に自然災害は、私たちの予想をはるかに上回る爪痕を残していきます。自然災害は防ぐことができませんが、被害を最小限にとどめることはできると思います。もしもの時に慌てないように、十分備えておきたいと思います。(夢)

2021年8月号 No.365
毎月第1金曜発行

発行:吉岡町役場 編集:企画財政課
〒370-3692(郵送の際は住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

☎0279-54-3111(代表) FAX 0279-54-8681
 URL http://www.town.yoshioka.gunma.jp/
 ✉yos3111@town.yoshioka.gunma.jp(代表)

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。